

第3次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）

パブリックコメントの実施結果について

実施結果

- 1 実施期間 令和3年12月1日（水）から令和4年1月5日（水）まで
- 2 意見者数 8人
- 3 意見総数 27件（意見の内容および意見に対する市の考え方は別添のとおり）
- 4 意見の反映件数 6件

周知方法

広報媒体	実績
原案の配架	配架場所（閲覧者数） <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンター（資源循環推進課）（0人） ・情報公開室（1人） ・草津市立図書館（0人） ・南草津図書館（1人） ・アーバンデザインセンター（0人） びわこ・くさつ
資料送付	送付数：2件（団体2件、個人0件）
個別説明	説明数：0件
市ホームページ	アクセス数：220件（1月6日確認）
広報紙	12月号
資料提供	11月17日付け
その他（市フェイスブック等）	12月1日付け

計画案の概要版掲示施設

- 【必須施設】
- ・各地域まちづくりセンター（14箇所）
 - ・草津市立図書館
 - ・アーバンデザインセンターびわこ・くさつ
 - ・各隣保館（4箇所）
 - ・南草津図書館
 - ・キラリエ草津
- 【その他の施設】
- ・クリーンセンター（資源循環推進課）
 - ・情報公開室

結果公表の日時

（1）公表日時

【ホームページ】 3月下旬

【広報紙】 4月号

（2）公表方法

- ・ホームページ
- ・広報紙
- ・結果の配架（クリーンセンター（資源循環推進課）、情報公開室、草津市立図書館、南草津図書館、アーバンデザインセンターびわこ・くさつ）

第3次草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）

提出された意見と市の考え方

反映させた意見（6件）

No.	意見（ページ数）	市の考え方
1	13ページ 「フロー」の言葉は日常使用しないので、日本語にする方が分かりやすい。	「(1) ごみ処理フロー」の右に「(ごみ処理の流れ)」を追記し、「(1) ごみ処理フロー（ごみ処理の流れ）」とします。
2	15ページ ごみ袋の配付枚数の記載で、「複数世帯」という表現があり、これは2人以上の世帯を指していると思うが、文字だけでは意味が分かりにくいように思う。	「複数世帯」を「複数人世帯」に修正します。
3	19ページ 「ワンウェイ」の言葉は日常使用しないので、括弧書きで日本語の説明があると分かりやすい。	「ワンウェイ」の右に「(使い捨て)」を追記し、「ワンウェイ（使い捨て）」とします。
4	21ページ 「2）循環型社会の実現に向けた3R（リデュース・リユース・リサイクル）および環境負荷低減の取組の推進」で書かれている文章が分かりにくく、「リデュース」を日本語の「減らす」と置き換えても理解が難しかったので、分かりやすい文章にしてほしい。	「第五次滋賀県廃棄物処理計画」からの引用であり、原案どおりとします。
5	27ページ 「インセンティブ」の言葉は日常使用しないので、日本語にする方が分かりやすい。	計画本編27, 43, 44ページおよび資料編27ページに記載の「インセンティブ」の右に「(動機付け)」を追記し、「インセンティブ（動機付け）」とします。
6	27ページ 現在のごみ袋引換券配付制度の継続を求める市民が約60%以上いる中で、一定数量無料から指定ごみ袋制度の見直しまで言及している根拠が希薄な点は市民アンケート調査結果を見る限り明らかであろう。	ごみ組成調査結果によりますと、家庭系焼却ごみの中に、資源化可能な古紙類やプラスチック製容器類が含まれているため、焼却ごみ類指定袋を有料購入へ変更することで、焼却ごみの減量を図り、資源ごみ指定袋は無料配付とすることで、資源ごみの分別徹底を進めることが目的であると考えています。 また、現行計画の取組の課題として、家庭系ごみの減量目標とリサイクル率の目標が達成できていないことから、焼却ごみの減量

		と資源化を進めるため、焼却ごみ類指定袋の有料購入への変更と資源ごみ指定袋の無料配付の継続を検討してまいります。
7	38ページ クリーンセンターへのごみ持込の事前申請制度の導入は賛成です。事前申請は不便に感じる部分もありますが、長時間待たずに済む点では、市民サービスの向上につながっていると思います。	事前申請制度導入後の状況としましては、長時間お待たせすることなく確実に受け入れることができていると、市民の皆様の利便性の向上が図れているものと考えています。
8	43ページ 守山市が有料化により、ごみの排出量が減少したことも聞いてはいるが、県内や全国にも目を向け、守山と同様の減量効果がたくさんあれば、更なる説得材料になるであろう。	人口規模が本市と同程度の自治体で、近年、ごみの有料化を守山市と同様の単純従量制で導入した事例として、神奈川県海老名市では約17%、広島県廿日市市では約10%の減量効果が見られます。
9	43ページ 有料化によって、ごみ排出量は変わらないのでは。	国の「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、有料化により、費用負担を軽減しようとするインセンティブ（動機付け）が生まれ、一般廃棄物の排出量の抑制が期待できるとされています。
10	43ページ 有料化によって、不法投棄が増えるだけで、本当にごみ減量効果があるか疑問である。	国の「一般廃棄物処理有料化の手引き」によりますと、有料化により、費用負担を軽減しようとするインセンティブ（動機付け）が生まれ、一般廃棄物の排出量の抑制が期待できるとされています。 不法投棄対策については、関係機関と連携して対応するとともに、パトロールの強化等を検討してまいります。
11	43ページ ごみ袋の有料化は、近隣の他市でもされていますが、ごみの減量に効果があると思いますので、大いに賛成です。 ただし、不法投棄が増えてしまうのではないかとと思うので、その対策もしっかりしてほしいです。	不法投棄対策については、関係機関と連携して対応するとともに、パトロールの強化等を検討してまいります。
12	43ページ 有料化によって、ごみや草木を野外焼却する人が増える。	廃棄物を野外焼却することは、法律で原則禁止されていますので、違法となる行為があれば、関係機関と連携し、行為者に対して廃

		<p>棄物の適正処理について指導してまいります。</p>
1 3	<p>4 3 ページ 有料化に反対である。</p>	<p>焼却ごみ類指定袋の有料購入の検討を進めるという計画であり、パブリックコメントの結果等を踏まえ、検討を進めてまいります。</p>
1 4	<p>4 3 ページ 有料化するのではなく、引換券の配付枚数を減らし、また、焼却ごみ袋の大きさを小さくするのはどうか。</p>	
1 5	<p>4 3 ページ 焼却ごみ袋の価格をいくらぐらいにしようとしていますか。</p>	
1 6	<p>4 3 ページ 有料化しても、経済的負担が大きくなるないように配慮してほしい。</p>	
1 7	<p>4 3 ページ ごみ減量のため、ごみ袋代とごみ処理費用を有料化するのはどうか。有料化によって、ごみを減量しようと工夫すると思う。 袋の種類とサイズは現行どおりで充分だと思う。種類やサイズが増えると、管理コストが増え、管理が煩雑になる。</p>	
1 8	<p>4 3 ページ 有料化後の焼却ごみ袋はどこで買うことができますか。 また、剪定した枝はこれまでどおり紐で縛って出せば収集されますか。</p>	<p>焼却ごみ類指定袋の有料購入の検討を進めるという計画であり、有料化の方式については、袋代のみの有料化を前提に考えておりますが、パブリックコメントの結果等を踏まえ、検討を進めてまいります。</p> <p>有料化した場合のごみ袋取扱店や剪定枝の収集については、焼却ごみ類指定袋の有料購入とあわせて検討を進めてまいりたいと考えており、御意見として参考とさせていただきます。</p>
1 9	<p>4 3 ページ 現在は、剪定枝を紐で縛って集積所に出しても収集されるが、有料化後も同様に収集されるのか。</p>	<p>剪定枝の収集については、焼却ごみ類指定袋の有料購入とあわせて検討を進めてまいりたいと考えており、御意見として参考とさせていただきます。</p>
2 0	<p>4 3 ページ 「ごみ袋が不足しているという回答が10%しかなく」という文章から、10%の人がないがしろにされているように受け止められるので、不足している理由をくみ取っ</p>	<p>現在、2歳未満の乳幼児を養育する世帯や紙おむつの給付を受けている世帯等に対して、焼却ごみ類指定袋を追加で配付していますが、有料化した場合の制度については、パ</p>

	<p>て、対応が必要だと思う。育児や介護でおむつ等のごみが出る家庭には、「子育て応援」や「介護福祉」の面でごみ袋の無料配付が少しでもあると家計が助かる。</p>	<p>ブリックコメントの結果等を踏まえ、検討を進めてまいります。</p>
2 1	<p>4 3 ページ</p> <p>ごみ袋を有料化すると、町内会を脱退する人が増えることが懸念される。行政で、町内会加入者でなければ、集積所が利用できないように検討してほしい。</p>	<p>ごみ集積所は町内会等が管理されていますので、市が利用の制限を行うことはできません。</p> <p>なお、資源化の促進や地域コミュニティ支援の観点から、資源ごみ指定袋について、無料配付の継続を検討してまいります。</p>
2 2	<p>4 4 ページ</p> <p>重点施策 1 - 4 の効果が「古紙類の搬入増加の抑止」とありますが、課題の記載に合わせて、「古紙類の混入抑止」とする方が分かりやすいのではないかと思います。</p>	<p>「古紙類の搬入増加の抑止」を「焼却ごみ類指定袋への古紙類の混入抑止」に修正します。</p>
2 3	<p>4 5 ページ</p> <p>一般施策「ごみの発生抑制に関する消費行動の推進」について、消費は、使い捨て文化の見直しや、モノに対する考え方の見直しにも繋がると思います。発生抑制は、無料や不要な物を「断る」ということも大事だと思います。</p>	<p>ごみの元になるものを「断る」という取組も重要であると考えており、マイバッグやマイ箸の持参などの取組について、広く消費者に知っていただくよう啓発を進めてまいります。</p>
2 4	<p>4 6 ページ</p> <p>重点施策 2 - 1 について、硬質プラスチックを含めて、プラスチックの分別が難しいと思うので、分別を分かりやすく変更してほしいです。</p> <p>また、イラストが一部見えなくなっています。</p>	<p>国が現在検討しているプラスチックごみ一括回収の動向を注視しながら、市民の皆様に分かりやすいごみ分別を検討してまいります。</p> <p>また、イラストについては、修正します。</p>
2 5	<p>4 8 ページ、4 9 ページ</p> <p>集積所の適正管理・使用について、町内会の班長が集積所を監視するなど、町内会ごとにごみ出しルールを明確化し、徹底することや、同時に高齢者のごみ出し支援に関することも取り決めてはどうか。</p>	<p>集積所の適正管理・使用について、町内会等と連携し、ごみ出しのルールを徹底するとともに、集積所の適正管理・使用について支援、啓発してまいります。</p> <p>また、高齢者のごみ出し支援については、高齢化率の上昇に伴うごみ出しの課題であるため、地域コミュニティでの解決をサポートできるよう、実態把握や支援方法を検討してまいります。</p>

26	<p>49ページ</p> <p>ごみ減量のため、排出事業者への分別や適正排出に関する訪問指導を行ってはどうか。</p>	<p>本市では、平成25年度から事業系廃棄物減量推進員による排出事業者への適正なごみ排出等についての訪問指導をしており、引き続き指導を行ってまいります。</p>
27	<p>50ページ</p> <p>昔もらった分別ブックが古いので、新しい分別ブックがほしいです。</p>	<p>「雑紙の分別周知」や「市民に分かりやすいごみ分別」等の施策を推進するため、分別ブックを分かりやすく見直し、周知・啓発に活用してまいります。</p> <p>なお、最新の分別ブックは、市のホームページに掲載しているほか、クリーンセンターや市役所環境政策課の窓口で配付しています。</p>

▼原案への反映について

パブリックコメントの実施結果により、計画（案）を一部修正させていただきます。

また、お寄せいただいた御意見は、計画に基づく具体的な取組にあたっての参考とさせていただきます。